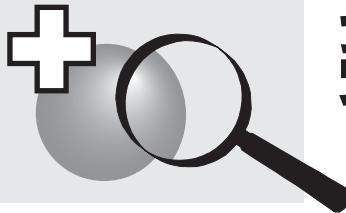


品質・ 安全対策



Contract Laboratory for Food Safety Inspection Service

食品安全性確保のための 受託検査サービス

編集部

ここ数年の食品安全に関わる事故の増加と規制の強化に対応して、安全性の検査項目は拡大の一途をたどってきた。11年春以降新たに加わった放射能検査は一定の産地・品目で落ち着きを見せており、年末の意図的な農薬混入事故の様なテロが今後は国内でも考えられ、これまで原料の段階で十分な検査をしていた企業でも、未然の対策としての製品検査の必要性も考えさせられた。また給食による食物アレルギー事故もいまだに後を絶たず、食材、製品とも仕入れ先やラインの変更時には特に十分な検査が必要なことを考えさせられる。検査項目が増える中、事故を未然に防ぎながら食品メーカーが効率よく外部の検査機関を利用するための情報として、民間の受託検査機関各社のサービスについてみていく。

この2~3年は食品の輸入届出数量の増加に反比例し、モニタリング検査や検査命令での残留農薬や動物性医薬品の違反件数は平成21年をピークに減少傾向にあり、検査需要も一定の幅で落ち込んでいる。しかし、食材は様々な国から輸入されており、全

ての農薬や動物用医薬品の使用履歴をトレースしきれていないのが現状で、一昨年末の中国産ウーロン茶葉での基準値オーバーによる自主回収が起きた後、ウーロン茶葉の検査需要が一時的に急増するなど、いまだに事故による検査需要の底あげという構図は続いている。

幸い昨年は大規模な食品事故はなく、検査需要も安定した動きだった。しかし、年末のアクリフレーズの事件の後に異臭分析の需要が高まるなど、事故は予測の範囲を超え、それに対応した検査に、いかに迅速に対応でき